

約130人が参加した尊厳死法制化九州フォーラム
＝3日、福岡市中央区



患者が、自らの意思で延命治療を拒む権利を盛り込んだ尊厳死の法制化を考える「『尊厳死法制化』九州フォーラム」終末期医療の明日を考える」が三日、福岡市で開かれた。日本尊厳死協会が東京、大阪、札幌に続いて開き、中高年を中心に約百三十人が参加した。

井形昭弘理事長は「医療が進歩しても、不治、末期の状態は必ずある。健やか、尊厳死の宣言書」で表に生きる権利とともに、安らかに死ぬ権利を守りた訴えた。

尊厳死めぐり活発な論議

福岡市で
フォーラム 中高年ら130人が参加

「い」とあいさつ。基調報告で、副理事長の大田満夫・九州がんセンター名誉院長が「尊厳死は選択肢の一つ。延命治療を望む自由もある」との自らの体験を通して

アを受けられる医療の充実や、患者の決定を貫くための『患者の権利法』の制定が必要」と主張した。

富岡勉衆院議員が、医師と患者の権利オンフスマン全国連絡委員会代表の池永

宮崎大医学部の板井孝彦郎助教は、臨床倫理コーディネーターとして、尊厳死を望む患者にかかわった体験を披露。「延命治療を望まないこと、死にたい」ということは同じではない。尊厳死の宣言書を書くことはスタートであり、その人らしい死に方を医療者と家族が考えていくことが大切だ」と強調した。

「とした上で『最期の生き様を自分で決めて、リビ回復不能かどうかを、いつ・安楽死事件について』家族の同意の有無が問題にさなれ、患者の自己決定権が尊重されていない」と指摘。は、医師会の立場や国際動「法制化の前に、終末期